

14 水産業振興施策の充実について

(財務省、農林水産省)

【内容】

- (1) 漁業経営の安定を図るため、漁業共済制度を拡充すること。
- (2) 期限付きで認められている漁業用の軽油引取税の課税免除措置の恒久化を図ること。
- (3) ウナギ資源の減少が危惧される中、シラスウナギを安定的に確保するため、国際的な資源管理対策に法的拘束力を持たせ、資源保護を着実に推進するとともに、国内の資源管理対策においては資源保護と零細な生産者の経営が両立できる養殖量制限とすること。また、シラスウナギの人工種苗量産化の技術開発に引き続き取り組むこと。
- (4) 水産業の多面的機能を發揮するための地域活動の支援に要する経費について、十分な予算を確保すること。

(背景)

- 漁業共済制度は漁業経営安定に有効な施策であるが、より多くの漁業者が制度へ参画することができるよう、漁業共済における国庫負担割合の引上げが必要である。
- 沿岸漁船漁家の燃油代は、漁労支出の約2割を占めており、漁業経営の圧迫、不安要因となっている。漁業経営安定のため、平成29年度末となっている軽油引取税の課税免除措置の恒久化が必要である。
- ウナギを今後とも持続的に利用するには、東アジア全域における国際的なウナギ資源管理による資源保護が重要であり、日本、中国、韓国及び台湾で合意した資源管理の枠組を着実に推進し、この枠組及び各国の資源管理対策に法的拘束力を持たせる必要がある。また、国内の資源管理対策として、許可制により養殖量を制限しているが、この基準は零細な生産者の経営が成り立つよう設定される必要がある。
なお、シラスウナギ確保の最も安定的な手段は人工種苗の量産化であることから、その技術の一刻も早い開発が必要である。
- 近年、漁場環境の悪化や漁業者の減少等により、管理が行き届かず生産力が低下している漁場がみられる。特に、本県アサリ漁業では、漁獲量が大幅に減少しており、漁業者は漁場の耕耘や害敵生物の駆除を行い生産力の回復に努めている。水産業の多面的機能を発揮するため、こうした海面及び内水面における漁場の保全活動等をより一層推進する必要がある。

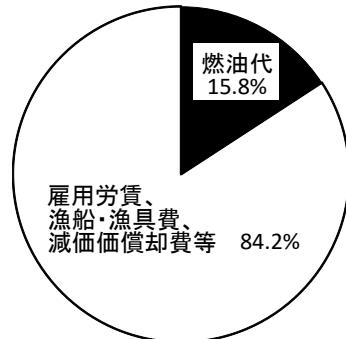
(参考)

◇ 漁業共済(漁獲共済)掛金の負担割合

加入経営体数要件	国庫負担割合	漁業者負担割合
全数加入	50%	50%
半数以上加入	25%	75%
半数未満加入	0%	100%

※10トン以上 20トン未満の漁船の事例

◇ 沿岸漁船漁家の漁労支出の内訳(H27)

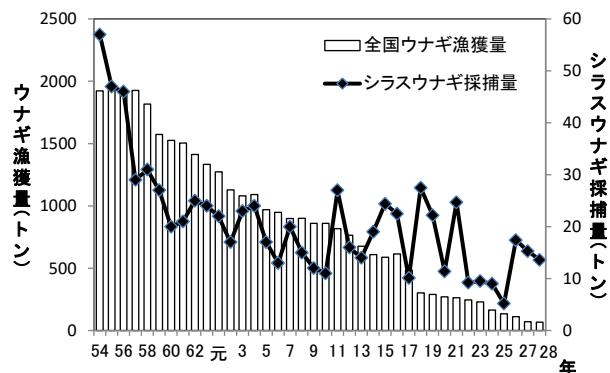


※出典：平成28年度水産白書

◇ 本県漁業用軽油の年間平均単価(消費税抜き)(H28)



◇ 国内のウナギ漁獲量とシラスウナギ採捕量



◇ 國際的なウナギ資源管理の枠組の合意事項(平成26年9月)

- ニホンウナギの池入れ量を直近から20%削減
- 異種ウナギは近年の水準より増やさない
- 各国及び国際的な養鰻管理団体の設立
- 法的拘束力のある枠組の設立を検討

◇ 平成28年のウナギ養殖生産量

県	生産量(トン)	1経営体当たりの生産量(トン)
鹿児島県	7,990	128.9
愛知県	4,742	34.9
宮崎県	3,255	70.8
静岡県	1,654	29.0

◇ 本県における水産多面的機能発揮対策事業実績及び計画

年度	H25	H26	H27	H28	H29
活動組織数	7	7	7	12	13
活動内容	漁場耕耘、害敵生物駆除、海浜清掃、河川清掃等				
活動費(千円)	19,361	24,554	21,407	27,075	50,993

※H29は計画

◇ 本県のアサリ漁獲量の推移

